



人口の動き 3月1日現在 人口67,531人(前月比-76人) 男34,558人 女32,973人 世帯数32,020世帯

県内30番目の市の30周年!

本市は、4月1日に市制施行30周年を迎えました。これまで先人たちが守り、築いてきた歴史を振り返り、市民の皆さまが市への愛着をさらに深め、あらためてこのまちを誇りに思う機会とします。また、更なる飛躍・発展に向かい躍動する契機とするため、例年開催している各種イベントを冠事業と位置づけて開催します。

市制30周年記念ロゴマーク (各種イベントに使用)



千葉県30番目の市の30周年
Yachimata City Since 1992

市制施行30周年に予定している主な冠事業

- | | |
|--------|------------------|
| 令和4年8月 | 八街ふれあい夏まつり |
| 10月 | やちまた落花生まつり2022 |
| 10月 | 小出義雄杯八街落花生マラソン大会 |
| 11月 | 八街市産業まつり |
| 令和5年1月 | 八街市ピーナッツ駅伝大会 |
| 2月 | 八街市社会教育振興大会 |
| 3月 | 八街市こうみんかん祭 |

※各事業の開催月は予定であり、前後することがあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、中止や延期となる場合があります。

市制施行20年目以降現在までの歩み

- | | |
|---------|---|
| 平成24年4月 | 八街市障がい者就労支援事業所開所 |
| 10月 | やちまたメール配信サービス開始 |
| 12月 | 八街市高齢者見守りネットワーク発足 |
| 平成25年2月 | 「ヒマワリ」を市の花に指定 |
| 3月 | 「千葉黎明学園生徒館」が国の登録有形文化財として登録 |
| 9月 | 「やちまた駅北口市」を開始 |
| 平成26年4月 | 八街マップ(八街市ふるさとガイド)を発行 |
| 10月 | 市内小中学校の校舎耐震補強工事が終了 |
| 12月 | 第7代市長に北村新司氏就任 |
| 平成27年7月 | 八街市農業体験ツアー事業を実施 |
| 8月 | おやこサロン「ひまわり」開設 |
| 9月 | 大池第三雨水幹線整備が完了 |
| 11月 | 「八街生姜ジンジャーエール」誕生 |
| 平成28年3月 | 八街市プロモーションビデオ発表 |
| 10月 | 「JR東日本榎戸新田橋りょう」が公益社団法人土木学会の選奨する土木遺産に認定 |
| 平成29年4月 | 八街駅南口に防犯ボックスを設置 |
| 9月 | やちまた落花生まつり2017を開催 |
| 平成30年3月 | 「八街生姜ジンジャーエール」が「食のちばの逸品を発掘2018コンテスト直売所部門」で金賞を受賞 |
| 5月 | 国道409号朝陽小学校脇の交差点改良工事の完成 |
| 10月 | 落花生新品種「Qなっつ」がデビュー |
| 12月 | 第8代市長に北村新司氏就任 |

平成31年1月 榎戸駅橋上化および東西自由通路供用開始



3月 国道126号沖入口交差点改良工事の完成

令和元年9月 市内全小学校空調設備設置
9・10月 台風15号・19号および10月25日の大雨による甚大被害

令和2年3月 市内全中学校空調設備設置
4月 子育て世代包括支援センター「にじいろ」開設

令和3年3月 八街バイパス全線開通



4月 児童館「ひまわりの家」開設



10月 住民票等コンビニ交付サービスの開始

☎ 総務課 443-1113



4月1日から市の組織体制と配置が変わります

市では、市政運営の強化、効率化に向けて組織機構の見直しを図ります。人口減少などの社会経済環境の変化にも対応し、わかりやすく効率的な組織体制とするため、福祉部、健康子ども部、教育部を新設し、総務部、市民部を含めて再編します。

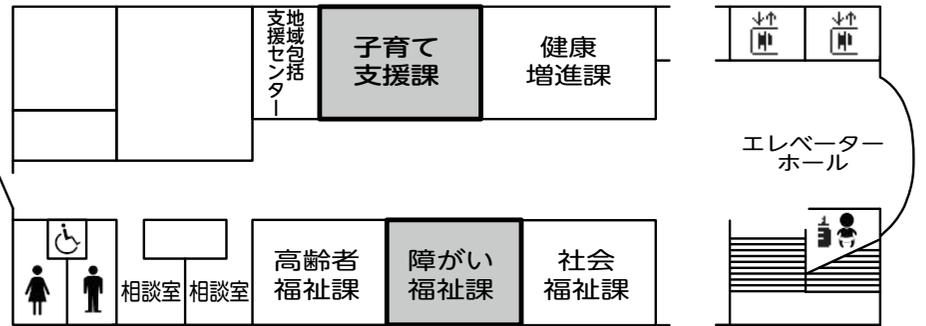
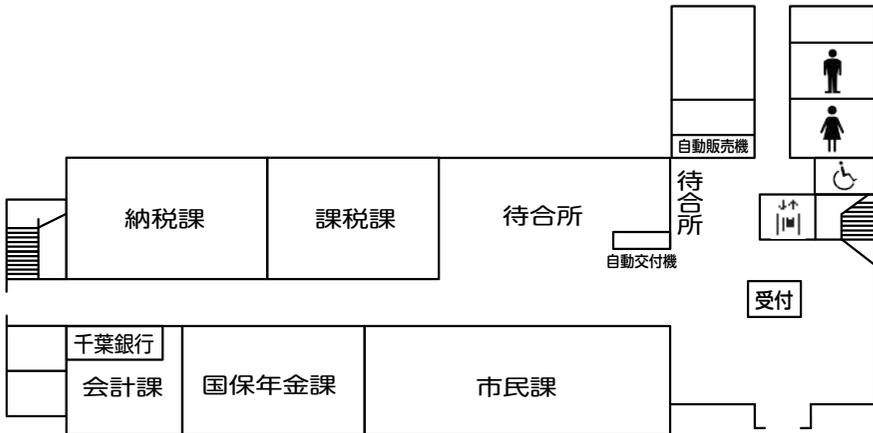
また、指揮命令系統や責任と権限の所在の明確化を図るため係制へ移行します。

第1庁舎 1階

新型コロナウイルス感染症対策の一環として待合所を広げ、受付を正面に配置します。

総合保健福祉センター 1階

「健康子ども部」「福祉部」の創設にあわせて、子育て支援課と障がい福祉課の配置が入れ替わります。

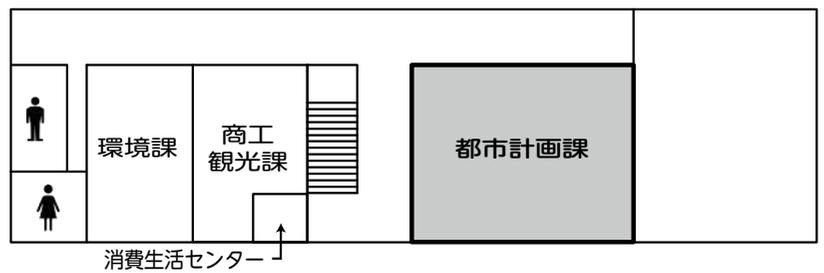


第1庁舎 2階

市民協働推進課を総務部に編入して総務課の隣に配置し、協働のまちづくりを推進します。

第3庁舎 1階

都市整備課を都市計画課に統合し、業務の効率化を図ります。



<新しい組織体制の電話番号一覧>

部署名	係等の名称	電話番号	部署名	係等の名称	電話番号	部署名	係等の名称	電話番号				
総務部	秘書広報課	秘書広報係	443-1112	福祉部	社会福祉課	社会係	443-1622	建設部	道路河川課	調整係	443-1420	
	総務課	総務係	443-1113		障がい福祉課	保護係				443-1649		都市計画課
		人事係				443-1491	整備係					
	企画政策課	企画政策係	443-1114		高齢者福祉課		給付係			443-1430		
		行政管理係				443-1207	支援係		都市計画係			
	財政課	財政係	443-1117		簡易マザーズホーム つくし園		給付保険料係		443-1491	都市整備係	443-1430	施設管理係
		契約検査係				443-1207	認定調査係			住宅係		
		資産経営係					443-1207			高齢者支援係 (地域包括支援センター)		建築設計係
	システム管理課	システム管理係	443-1118		障がい者就労支援事業所	高齢者支援係 (地域包括支援センター)			443-1207	下水道課	業務係	443-1440
		デジタル推進室			老人福祉センター 「ゆうゆう」	443-5211	工務係					
防災課	消防防災係	443-1119	子育て支援課	子育て支援係	443-1693	会計課	出納審査係	443-1479				
	交通防犯係		健康子ども部	子育て支援係			児童家庭係		443-1693	水道課 (榎戸配水場内)	業務係	
市民協働推進課	市民協働推進係	312-1140	健康増進課	保育係	443-1631	議会事務局	議会係	443-1482				
	市民課			市民係			443-1120		児童館「ひまわりの家」	子ども医療係	443-1631	農業委員会事務局
国保年金課		戸籍係	443-1139	環境課	母子保健係	312-2635		選挙管理委員会事務局		選挙係		
	給付管理係	443-1402			農政課		成人保健係		312-5226	監査委員事務局	監査係	443-1485
	資格課税係						443-1402	農政課			農畜産係	
高年齢医療年金係	443-1402	農政課	振興係	443-1402	学校教育課	施設係			443-1442			
課税課			市民税係			443-1116	商工観光課	商工観光係		443-1405	社会教育課 (中央公民館内)	学務係
	資産税係	443-1115	消費生活センター	衛生係	443-1406			スポーツ振興課 (スポーツプラザ内)	指導室			
納税課	管理係			443-1115		環境課	衛生係		443-1406	教育委員会	社会教育推進係	443-1464
	収税第一係	443-6937	クリーン推進課 (クリーンセンター内)		保全係		443-6937	中央公民館			文化財係	
	収税第二係				443-6937	環境課			クリーン計画係	443-6937	図書館	管理事業係
教育部	農政課	443-1402	環境課	クリーン推進係			443-6937	中央公民館	管理係			444-4946
	農政課			443-1402	環境課	クリーンセンター業務係			443-6937	図書館	奉仕係	
教育部	商工観光課	443-1405	環境課			クリーンセンター業務係	443-6937	中央公民館			管理係	444-1181
	消費生活センター			443-9299	環境課	クリーンセンター業務係			443-6937	中央公民館	奉仕係	
教育部	環境課	443-1406	環境課			クリーンセンター業務係	443-6937	中央公民館			管理係	443-8003
	環境課			443-1406	環境課	クリーンセンター業務係			443-6937	中央公民館	管理係	
教育部	環境課	443-1406	環境課			クリーンセンター業務係	443-6937	中央公民館			管理係	443-1726
	環境課			443-1406	環境課	クリーンセンター業務係			443-6937	中央公民館	管理係	
教育部	環境課	443-1406	環境課			クリーンセンター業務係	443-6937	中央公民館			管理係	443-1726
	環境課			443-1406	環境課	クリーンセンター業務係			443-6937	中央公民館	管理係	

※保育園・幼稚園・小中学校・教育センター・教育支援センターは掲載していません。

※お電話の際は、各部署の直通電話をご利用ください。

企画政策課

☎ 443-1114

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申請

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

443-0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

副市長就任あいさつ

4月1日付けで副市長に就任いたしました大木俊行でございます。

市制30周年となる節目に、副市長という大役を仰せつかり、誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責と使命の重大さにあらためて身の引き締まる思いでございます。

私は、八街市職員として長年行政に携わってまいりました。その経験を最大限に活かし、誰もが住んでいて良かったと思える八街の魅力を十分アピールするため、北村市長の補佐役として、職員と力を合わせ取り組んでまいりますので、市民の皆さまの温かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



大木 俊行

副市長退任あいさつ

この度、3月31日をもって副市長の職を退任いたしました。令和2年4月の就任以来、北村市長のもと、市政運営に誠心誠意取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス対策に終始した2年間ではありましたが、児童館開館や老人福祉センターリニューアル、八街バイパスの全線開通など、市政の歴史に残る事業にも立ち会うことができました。また、昨年6月に発生した飲酒運転による重大な交通事故は、さまざま条件下で行政が果たすべき役割について改めて考える機会となりました。

この間、市民の皆さまはじめ多くの方々からいただいたご指導・ご協力に厚く御礼申し上げます。これからも千葉県職員として、微力ながら、八街市の発展に貢献してまいりますので、変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。結びに、今年市政施行30周年を迎えた本市の益々の発展と市民の皆さまのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。



橋本 欣也

八街市の各区を紹介します(35)「砂区」

八街市には39の区があり、それぞれの歴史や文化があり、そこに暮らす住民同士によるさまざまな自治活動が行われています。今月は、砂区を紹介します。

砂(いさご)区は、八街市の南部に位置しており、世帯数380世帯ほどの地域です。区内には、谷津田の稲穂を見守るように、本源寺(ほんげんじ)、日枝神社(ひえじんじや)があります。本源寺は長享2年(1488年)に創建された歴史あるお寺で、昔はお盆の時期に多くの出店が並び、賑わったようです。日枝神社の創建は、天正19年(1591年)で、当時は山王権現(さんのおんげん)と呼ばれていたようですが、明治時代から今の名称になりました。参道に六社の小宮が並び神社集落は珍しいようです。また、日枝神社の境内には、市指定の記念物「カタクリ群生地」があり、3月下旬から4月上旬頃にかけて、カタクリが可憐な花を咲かせています。

月5日に子供の健やかな成長を祝って映画会や餅つきが行われています。また、9月15日には、高齢者にカラオケやお酒で楽しいひと時を過ごしていただき、記念品を贈るといった長寿のお祝いが行われています。さらに、1月14日には、お餅を焼く行事(なりきもち)を焼いて無病息災の祈願がされています。これらの活動は60余年続いています。区の公民館の老朽化が進んだことから、平成3年に新たに「コミュニティセンターいさご会館」が建設され、現在はこの施設を拠点に活動が行われています。平成に入り、区内に住まわれる方が増えたことから、住民同士の交流の場として「ふれあいカラオケ大会」が行われるようになり、現在まで25回開催されています。

令和3年12月より支給している子育て世帯への臨時特別給付金において、前養育者から給付金を受け取ることができなかつたなどの理由がある方は給付金申請ができます。受給資格者 令和3年9月分の児童手当受給者でなかったが、それ以降に離婚などで令和4年1月以前の児童手当受給者になり、給付相当額を受け取ることができず、子どものために給付相当額を消費されてない方 給付金額 子ども1人あたり10万円 申請方法 受給対象者には事前に申請書を送付していますので、必

要事項を記入して子育て支援課に申請してください。申請書は市ホームページからダウンロードできるほか、子育て支援課窓口でも配付しています。申請締切日 4月28日(木) 子育て世帯への臨時特別給付金は、可能な限り迅速に支給するために令和3年9月30日時点での養育者に支給しており、現在の養育者に給付金が届かないことがあります。使い道については、よく話し合っていたいただき、子どもたちのためにご活用いただけるよう受給者の皆さまにはご協力をお願いいたします。 子育て支援課 443・1693

4月1日から子育て支援課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました

18歳未満のお子さんとその家庭、妊産婦などを対象に、子育てをする中でのさまざまな悩みや困りごとについて、専門の相談員が相談対応します。また、きめ細やかな支援を継続的に行い、関係機関と連携し、児童虐待の未然防止、再発防止のための支援体制を構築し、電話や家庭訪問などそれぞれの家庭にあったサポートを行っていきます。

こんなことが相談できます
・子育てがづらい
・子どもの発達に心配
・育児ストレスを感じている
・出産後の生活に不安がある
・近くに頼れる人がいなくて心配
子育てのイライラを子どもにぶつけてしまう
近所から大人の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえて心配など
子育て支援課内
子ども家庭総合支援拠点
443・1693



カタクリの可憐な花

八街市区長会事務局 (市民協働推進課内) 312・1140

FAX 444・0815

市税などの納付に関するお願い

皆さんに納めていただいている税金は、住みよい街づくりを推進するための貴重な自主財源となっています。納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いいたします。

納期内納付をお願いします

令和4年度の市税などの納期限は、下表のとおりです。**令和4年度 市税などの納期限一覧**

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税
5月2日(月)		第1期		
5月31日(火)			全期	
6月30日(木)	第1期			
8月1日(月)		第2期		第1期
8月31日(水)	第2期			第2期
9月30日(金)		第3期		第3期
10月31日(月)	第3期			第4期
11月30日(水)				第5期
12月26日(月)		第4期		第6期
令和5年 1月31日(火)	第4期			第7期
2月28日(火)				第8期

納期限までに納付がない場合

法律の定めにより督促状を発送するとともに、自動音声による電話催告を行っています。また、納期限までに納付されなかった場合は、納期限の翌日から納付される日までの日数や金額に応じて延滞金が発生します。

納期限までに納付できない特別な事情が生じた場合には、収支のわかる書類、またはその他必要と思われる書類をお持ちのうえ、納税課で個別に納税相談を行ってください。

口座振替なら納め忘れがなく安心です

口座振替にすると、延滞金のリスクを減らせます！自分の自由時間を増やせます！感染症の予防にもなります！



指定された口座から自動的に引き落とされるため、納付に出向く手間もなく、納め忘れもないので安心です。

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

スマートフォン決済アプリによる納付など窓口に出向かずに納める方法があります

スマートフォン決済アプリによる納付1月からスマートフォン決済アプリによる納付ができるようになりました。

クレジットカードによる納付インターネットを利用し八街市専用の納付サイトからクレジットカードによる納付ができます。

ペイジー (Pay-easy) によりオンラインやATMで納付

ペイジー対応の金融機関でインターネットバンキングやATMを利用して納付することが可能です。

市指定の金融機関やコンビニでも納付各種の納付方法や納付場所など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

徴収猶予

一定の要件に該当し、市税を一時に納付することが困難と認められる場合、申請すると1年以内の期間に限り猶予を受けることができます。

滞納した場合の対応

市税などを滞納した場合には、無財産の場合や生活の窮迫が著しい場合を除き、法律の定めにより、次のような処分を行います。

- 給与などの照会、差し押さえ
- 預貯金などの調査、差し押さえ
- 動産・不動産の調査、差し押さえ
- 搜索・公売など

国民健康保険税滞納者への対応

国民健康保険税を滞納した場合は、通常よりも有効期限の短い「短期被保険者証」の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者証に代えて「被保険者資格証明書」の交付が行われます。

納税課 ☎ 443-1115

車両を利用したスマートフォン教室を開催

初心者向けのスマートフォン教室を開催します。

スマートフォン教室は、実証実験として八街市と通信事業者が共同で行うもので、車両を使った「車内で実施するスマートフォン教室」となります。

開催期間

4月19日(火)～5月31日(火)
(日曜・月曜日、4月29日(金)～5月5日(木)を除く)

水曜・金曜・土曜日の開催場所

老人福祉センターゆうゆう
火曜・木曜日の開催場所
南部老人憩いの家

開催時間

午前10時～10時45分
個別相談
午前11時15分～午後0時15分

スマホ決済の取り扱いは開始

4月1日(金)から、水道料金・下水道使用料をスマホ決済で支払うことができます。

取扱可能なスマホ決済

- au PAY 請求書支払い
- 銀行 Pay (ゆうちょ銀行 Pay など)
- J・Coin 請求書支払い
- Pay B
- Pay Pay 請求書支払い
- LINE Pay 請求書支払い
- 楽天銀行コンビニ支払いサービス

金融機関窓口の取り扱い中止

4月1日(金)より、水道料金・下水道使用料の支払いについて、三井住友銀行の窓口支払いが利用できなくなりました。(口座振替は引き続き利用できます)

八街市上下水道料金徴収事務受託者

ヴェオリア・ジェネッツ(株)
☎ 443-5595

4月～9月の第2日曜日にマイナンバーカード専用窓口を開設

市では、マイナンバーカードの普及と平日の開庁時間内に来られない方の利便性を図るため、4月～9月の第2日曜日にマイナンバーカード専用窓口を開設します。

専用窓口開設日

- 4月10日(日)・5月8日(日)
- 6月12日(日)・7月10日(日)
- 8月14日(日)・9月11日(日)

各日午前8時30分～午後5時

マイナンバーカードを受け取る際にお持ちいただくもの

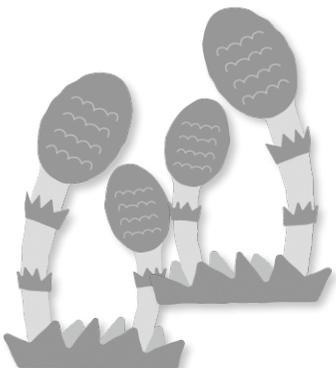
- ・ 交付通知書(はがき)
- ・ 通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・ 本人確認書類(運転免許証、パスポートなどを1点または健康保険証、各種年金証書などを2点)

※代理人または、15歳未満の方のマイナンバーカードを受け取る場合は、事前に市民課へお問い合わせください。

市民課 ☎ 443-1120

上下水道使用料金の支払方法のお知らせ

詳しくは、市ホームページでご確認ください。



30代の国民健康保険加入者の健康診査を実施します

最近おなかが出てきたなど感じていませんか。実は、30代からメタボリック症候群の芽は育っています。メタボ予防の第一歩として、健康診査を受けて、まずは自分の体の状態を知りましょう。

昭和58年4月1日～平成5年3月31日生まれの八街市国民健康保険加入者
問診、質問項目・身体測定
・理学的検査（身体診察）

人間ドック・脳ドックの助成を行っています

八街市国民健康保険・千葉県後期高齢者医療保険では、被保険者の健康管理、病気の早期発見・早期治療に役立てるため、人間ドック・脳ドックを受検する費用の一部を助成しています。

助成額 検査費用の2分の1
・人間ドック（上限2万円）
・脳ドック（上限1万円）
・人間ドック+脳ドック（上限3万円）

※人間ドックは1年度に1回、脳ドックは2年度に1回の助成となります。

助成対象者

・受検日に40歳～74歳で八街市国民健康保険に加入しており、国民健康保険税を完納している世帯に属している方
・受検日に、本市の住民基本台帳に記録されており、後期高齢者医療保険料を完納している方

血圧測定・脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・貧血検査・尿検査・心電図および眼底検査（該当者のみ）

費用 1000円（自己負担金）
※8月と11月の特定健康診査（集団健診）で受診できます。詳しくは、6月下旬に発送する個別通知でご確認ください。

問 国保年金課
☎ 443・1139

八街市都市計画マスタープランを策定しました

市を取り巻く社会情勢の急速な変化などに伴う、都市づくり・まちづくりの課題に対応した持続可能な都市経営を図るため、都市計画マスタープランを策定しました。

市全体を対象とした「全体構想」と、市を3つの地域に区分し、将来の地域づくりの方向性と、その実現に向けた

ライフサポートファイルを配付します

ライフサポートファイルとは、教育や福祉で支援を必要とするお子さんの成長記録や生活の様子などの情報を記入するものです。お子さんが成長していく過程で、さまざまな人と関わる時やサービスを利用する際に継続して適切な支援を受けられるようにするための情報を引き継ぐ手段として配付しています。

配付場所 つくし園・障がい福祉課・学校教育課・健康増進課・つくし園

「やちまたアートピット」作品展示



「やちまたアートピット」を中央公民館ロビーに設置しています。今回は、八街市の文化芸術振興を考える会の推薦により、画家の田辺知治氏の『白孔雀』（絵画）を展示します。展示期間は3カ月です。ぜひ、ご観覧ください。

市民の皆さんに優れた芸術作品を身近に鑑賞いただくため、芸術作品展示コーナーや

年金相談を毎月実施しています

年金相談では、国民年金や厚生年金、年金受給などについて社会保険労務士に相談できます。相談は無料です。

日程・相談場所（毎月第3木曜日）
4月21日・5月19日
6月16日・7月21日
8月18日・9月15日

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

手を上げる

子どもはあなたを信じてる

この時期は、まだ道路の通行に慣れていない子どもたちも高く、特に歩行中の事故が多く発生しています。一人一人が交通ルールの遵守と交通安全を実践し、交通事故の

防止につとめましょう。
【運動の重点】
○子供を始めとする歩行者の安全確保
○歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
○自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

4月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					(12)	
3	4	5	6	7	8	9
	(2)	(10)	(4)	(12)	(9)	(7)
10	11	12	13	14	15	16
		(1)	(6)	(2)	(4)	(7)
17	18	19	20	21	22	23
		(8)	(3)	(6)	(11)	(1)
24	25	26	27	28	29	30
		(9)	(3)	(5)	(10)	

- ① ファミリーマート 八街五方杭店
- ② ランドローム東吉田店
- ③ イオン八街店
- ④ コメリハード&グリーン 八街中央店
- ⑤ カスミ朝日店
- ⑥ 上砂やすらぎの家
- ⑦ 文違コミュニティセンター
- ⑧ 南部老人憩いの家
- ⑨ 一区コミュニティセンター
- ⑩ 富山コミュニティセンター
- ⑪ 泉台区民センター
- ⑫ セブイレブン山田台店

記号の見方

日時 会場

内容 対象 定員 費用

申請 申し込み

締め切り 持ち物

問い合わせ

☎ 443・1139

FAX 444・0815

☎ 443・1464

☎ 443・1464

☎ 484・0110

みんなの広場

伝言板

催し・講座

八街市体育協会弓道専門部
初心者弓道教室

5月7日(土)～6月25日(土)
(全8回)

(全8回)

午前9時30分～午後0時30分

スポーツプラザ

未経験者・初心者

8人

費用 2000円(全8回分)

5月2日(月)

中村進

☎090・5400・2632

お知らせ

国民年金保険料の学生納付特例制度をご存じですか

20歳以上の方は、学生でも国民年金に加入する必要がありますが、学生は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象者は、学校教育法に規定する大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在学する学生などで、本人の前年所得が、次の計算式で算出した金額以下であることが条件です。

所得基準(申請者本人のみ)
128万円+(扶養親族等の数×38万円)+社会保険料控除など

申請方法
学生納付特例申請書を国保年金課または年金事務所に提出してください。

お持ちいただくもの
・学生証のコピー(両面)
・または在学証明書(原本)
・年金手帳または基礎年金番号通知書
・マイナンバーカードまたは運転免許証など本人確認できるもの

承認期間は4月～翌年3月の1年間ですが、承認を受けた翌年度も在学予定の場合は、翌年度の申請はがきが送付されますので、早めに返送してください。

学生納付特例制度を利用せずに国民年金保険料を納付する場合は、納付書を送付しますので、幕張年金事務所までご連絡ください。

幕張年金事務所
☎212・8621

令和4・5年度入札参加資格審査申請(随時申請)の受付

八街市の建設工事、測量・コンサルタント、物品、委託の入札に参加するためには、「八街市入札参加資格者名簿」

に登録されていることが必要です。登録を希望する方は、入札参加資格審査申請(随時申請)の手続きをしてください。

詳しくは、ちば電子調達システムページの「令和4・5年度入札参加資格審査申請マニュアル」をご覧ください。

ちば電子調達システム
https://www.chibaep-bis.jp/supercals.jp/portalPublic/
ちば電子調達システム
サポートデスク
☎441・5551

課税課からのお知らせ

令和4年度分の固定資産課税台帳の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧制度は、固定資産税の納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己資産が記載された部分を確認できたり、借地人・借家人の方や一定の権利を有する方が、権利の目的である固定資産の課税内容を確認するためのものです。

閲覧期限 令和5年3月31日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)
(日曜開庁日は午後5時まで)

閲覧場所 課税課 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧制度は、固定資産税の納税者が所有する土地や家屋の評価額と、市内のほかの土地や家屋の評価額を比較し、評価額の適正さについて確認するためのものです。縦覧できるのは、納税している内容のみが対象となります。土地のみを納税している場合は土地のみの縦覧、家屋のみを納税している場合は家屋のみの縦覧となります。

縦覧制度の趣旨を逸脱するような縦覧申請には、応じることができません。

縦覧期限 5月2日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)
(日曜開庁日は午後5時まで)

縦覧場所 課税課
手数料や持参するものなど詳しくは、課税課へお問い合わせください。

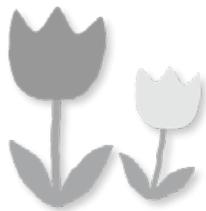
市・県民税を公的年金から特別徴収します

4月1日現在、65歳以上で公的年金を受給されており、市・県民税(住民税)の納税義務のある方は、公的年金部分の住民税を、公的年金から天引きをして納付(特別徴収)することと定められています。

公的年金からの特別徴収は、前年度の特別徴収税額(年税額)の2分の1に相当する額を、3回(4月・6月・8月)で仮徴収し、令和4年度の「年金所得分の住民税決定額」から仮徴収分を差し引き、税額を3回(10月・12月・令和5年2月)に分割して天引き(本徴収)します。

令和4年度の市・県民税決定通知は6月上旬頃送付予定です。

課税課
☎443-1116



令和3年度の地下水水質検査結果

市では、地下水の水質を把握するため市内59カ所(南部地区)の井戸を対象に飲用井戸検査基本項目(11項目)および水道法水質基準抜粋項目の水質検査を行い、検査結果は下表のとおりです。

飲用井戸検査では、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の基準値を超えた井戸が全体の32.2%にあたる19カ所、また、亜硝酸態窒素の単独項目で基準値を超えた井戸が1カ所検出されました。これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられており、本市のような農業地域に多くみられます。その他の項目では、マンガンなどが検出されました。大半は自然由来と考えられますが、配管やタンクのさびや井戸水による滞留が推測されます。

水質検査で基準値を超えた井戸水を飲用するにあたっては、検出された成分により煮沸または滅菌器・浄水器を設置するなどの対策が必要になると考えられます。本市では、基準値を超えた井戸所有者の方へ、文書による飲用指導や必要に応じて訪問指導などを実施しています。地下水は、私たちの生活にとって限りある貴重な財産です。一人一人が大切に使用しましょう。

環境課 ☎443-1406

地下水水質検査で基準値を超えた検査項目

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
一般細菌	100個/ml以下	3カ所
大腸菌	検出されないこと	3カ所
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1カ所
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	19カ所
臭気	異常で無いこと	9カ所
色度	5度以下	1カ所
マンガン	0.05mg/l以下	1カ所
鉄	0.3mg/l以下	2カ所
ヒ素	0.01mg/l以下	2カ所

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ https://www.library.yachimata.chiba.jp
電話番号 043-444-4946 (午前9時~午後5時)

<今月の催し>

◇えほんがうごくえいがかい 【対象3歳~】

4月17日(日) 午前10時30分~、午後2時~ (各30分)
『たろうのおでかけ』『たろうのばけつ』

※4月から偶数月の第3日曜日に変更となります。

◇パラダイスシアター

Table with 2 columns: Date, Title. Includes 4月3日(日) 山下清物語 裸の大將放浪記, 4月10日(日) 獄門島, 4月24日(日) 命のビザ

※各日とも午前は午前10時30分から、午後は午後2時から上映します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、今月の催し、移動図書館車ひばり号の巡回、夜間開館は中止となる場合があります。

詳しくは、図書館にお問い合わせいただくか、図書館ホームページをご覧ください。



図書館ホームページ

<今月の休館日>

4・11・18・25・28



4月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

Table with 2 columns: Date, Location, Time. Lists dates like 6日・20日, 7日・21日, 13日・27日, 14日 and various locations like 文違コミュニティセンター, 八街市役所, etc.

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

Table with 2 columns: Time/Day, Details. Includes 夜間 4月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火) and 休日 4月24日(日)

<市役所の日曜開庁日>

今月は4月24日(日)です。市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。

今月の納付

固定資産税・都市計画税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

Large table listing various consultation services like 法律相談, 年金相談, 交通事故相談, etc. with dates, times, and contact info.

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 容 対 象 定 員 費 用 申 込 締 切 期 間 問 合 せ

FAX 444-0815